

平成25年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

琵琶湖環境部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
琵琶湖政策課	ヨシ育成事業委託	ヨシ育成事業委託	平成25年11月14日	公益財団法人淡海環境保全財団	10,074,500	当事業を実施する上で必要な琵琶湖の周りでのヨシの生態や生育環境を熟知していること、水産資源保護の知識とそのため詳細な技術、ヨシ管理で特殊な火入れに必要な気象・技法などの経験的な知識、刈り取ったヨシの活用での腐葉土・紙などに加工するなど、ヨシの有用化の知識を持っており、当事業を実施できるものは当該財団以外にいないため。	2号	3イ
循環社会推進課	旧産業廃棄物最終処分場二次対策工事施工監理業務	旧RD最終処分場二次対策工事の施工監理業務	平成25年12月24日	株式会社建設技術研究所 滋賀事務所	8,295,000	平成22～24年度の調査および対策工の設計を実施し、二次対策工の合意形成過程に関わり、旧処分場の状況を熟知し、併せて産廃特措法関連の業務経験を持つものが他にいないため。	2号	3イ
下水道課	流域下水道建設事業	琵琶湖流域下水道東北部浄化センターの実施設計作成委託	平成25年10月11日	日本下水道事業団	30,000,000	下水道事業団は地方公共団体が出資して設立された地方共同法人で、多種にわたり高度な技術を要する下水道事業の計画から維持管理までを官業代行できる唯一の団体であるため。	2号	3イ
下水道課	流域下水道建設事業	琵琶湖流域下水道安土ポンプ場災害応急復旧の実施作成委託	平成25年10月18日	日本下水道事業団	5,000,000	下水道事業団は地方公共団体が出資して設立された地方共同法人で、多種にわたり高度な技術を要する下水道事業の計画から維持管理までを官業代行できる唯一の団体であるため。	2号	3イ
下水道課	流域下水道建設事業	琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センターの建設工事委託	平成25年12月17日	日本下水道事業団	86,800,000	下水道事業団は地方公共団体が出資して設立された地方共同法人で、多種にわたり高度な技術を要する下水道事業の計画から維持管理までを官業代行できる唯一の団体であるため。	2号	3イ
南部流域下水道事務所	湖南中部 安土ポンプ場災害応急復旧機械設備工事	応急復旧対策機械設備工事	平成25年10月9日	住重環境エンジニアリング株式会社 大阪支店	49,875,000	台風18号による応急復旧工事であり、速やかに対応できる業者は当該業者しかいないため	5号	

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
南部流域下水道事務所	湖南中部安土ポンプ場 災害応急復旧電気設備 工事	受変電設備 1式 負荷設備 1式 監視制御設備 1式	平成25年10月9日	メタウォーター株式会 社 西日本営業部	20,790,000	台風18号による応急復旧工事であり、速やかに 対応できる業者は当該業者しかいないため	5号	
南部流域下水道事務所	琵琶湖流域下水道超高度 処理実証調査業務委 託	超高度処理実証調査 1式	平成25年11月7日	株式会社日水コン 滋 賀事務所	9,975,000	高度で豊かな知見を必要とする業務であるため	2号	4